

冤罪を生まない司法改革と市民の連携を

新井聖子 修士2年 仙台市在住

ゆきさんのサポートがないと暴走してしまいそうになる池田先生のご講義は、25年も刑務所の中で過ごす守大介さんについての『でたらめな裁判』と多くの冤罪を心底、怒っておられるからなのだと感じました。

冤罪を生み出す仕組みは、池田先生のお話からも、聴講生として参加なさった元鷹巣町長の岩川徹さんのお話からも、また13年前の村木さんの日本記者クラブの映像からおおよそ理解できました。

恐ろしい事に、誰もが間違われて逮捕されることがあり得るのだということ、犯人にされてしまう事があるのだということ、『犯人はこの人物に違いない！』という検察の思い込みによって作られたストーリーに、まんまと引っかかってしまい、ありもしなかったことまで“証拠”とされてしまうのが、今の日本の司法に、少なからずあるのだと理解しました。

岩川さんの場合は運転手さんのご家庭の事情、村木さんの場合は部下の上村さんのご家庭の事情から、「1日も早く家に戻りたい」という気持ちを利用した検察によって「証言」がつくられ、『証拠をつかんだ！』とされ、存在しない罪がつくられるという構造があったと思います。大川現化工機事件のように、犯人でもないのに拘留中に病死してしまうこともあるかもしれません。狭い3畳というスペース、外にも出られず、上半身といえども職員に見られて排せつするなんて考えただけでも恐ろしいです。それが何か月も何年も続けば、心も体もおかしくなるでしょう。日本国憲法にきっちり明記されている人権保障が、司法の場面では不十分であると国内外から批判されているようです。こういった日本の警察・検察の在り方について、考える契機になりました。

冤罪で捕まってしまった時は、どうしたらいいのでしょうか。今の日本の司法のおそろしさは、「誰をも犯人にしてしまう技術をもっている検察官」と、「もともと医療には詳しくない裁判官」がおられるところにあると思います。そのような方々に睨まれてしまったら終わりです。こんな滅茶滅茶な事が起こるのです。「明日は我が身」だと思いました。

今夜のご講義の中の冤罪の被害者である守大介さんの場合は、入院、通院されていた方が急変され、それぞれの病変について、主治医の診断がカルテに書かれていました。にもかかわらず、守さんが点滴に筋弛緩剤バクロニウムを注入したために患者さんが急変がしたとされ、患者さんを診てもない別の病院の麻酔科医の言葉によって無期懲役にされました。

前代未聞の冤罪です。「バクロニウム中毒による体調の変化ではない」という検査結果も出ていました。守さんの准看護師という役職も、犯人にされる”的“になったのでしょうか。

この病院には20億以上の莫大な公的研究費が注がれていました。それにも関わらず赤字経営、加えて薬剤師が1年以上も不在だったようです。それほど大きくないこの病院が公的研究費を得るために多くの有力者が関与したと伺いました。そんな病院の不始末をかき消すために、弱い立場の人間が利用されてしまったのではないのでしょうか？

最期に池田先生が、『僕と阿部(泰雄弁護士)さんとで潰す！』と、力強く言って下さいました。『僕に任せてくれ』とも。そして、『次の世代に繋げることが大切なのだ』とお話しされました。是非是非、お願い致します。守大介さんのような冤罪による被害者を無くすために、一人でも多くの方々に事件の真相を知って頂き、関心を持ってほしいと思いました。

池田先生のおっしゃる『繋げること…』は、冤罪を生まない司法制度改革と市民の連携なのだと思います。守大介さんのご両親も80代です。一日も早く守大介さんが社会に戻れる日を…と願います。